

# 白神の自然と人とで創るやすらぎのまち

## 八峰町総合振興計画を策定しました

平成19年度～平成28年度

新しく誕生した八峰町のまちづくりの指針として、八峰町総合振興計画を策定しました。これまで住民意向調査として全世帯にお願いしました「住民アンケート」の実施や住民代表によって組織した審議会などで広く皆さんの意見や提言をいただきながら策定作業を進めてきました。  
3月定例議会で計画内容が議決されました。今月号では策定された計画の概要をお知らせします。

### 総合振興計画とは

「総合振興計画」とは、町の最上位計画として町政運営の最も基本となる指針であり、町民と行政の共通の目標となります。言い換えると、町の特性や今後の課題、時代の流れなどを見極めながら、将来、八峰町をどのような町にするのか、そのためにはどのように取り組んでいくのかを総合的、体系的にまとめた計画です。この計画は地方自治法によって策定が義務づけられており、町議会の議決が必要になります。

基本構想の期間は平成19年度から平成28年度の10年間。その目的を達成するため、施策の具体的内容を体系化した

基本計画は、流動的な時代背景に対応するとともに、施策の実効性を確保するため、前期5か年と後期5か年に区分して行います。また、基本計画に定められた施策を財政計画の中で具体化し、どのように実施していくかを明らかにした実施計画は3か年計画とし、毎年見直しを行うローリング方式で実施します。

### まちづくりの基本理念と八峰町の将来像

新しいまちづくりを進めて行くには、町民と行政や町民相互のコミュニケーションを深め、それぞれが互いの特性を理解するとともに、町民参画の環境を整え、パートナーシップによるまちづくりを進

めることが重要です。その上で、町民が互いに尊重し合いながら、地域の資源を活かして誇りと自信に満ちたまちを創り、育んでいくことを本計画の根底に流れる基本理念とします。  
この理念のもと、青く広大な日本海と世界自然遺産「白神山」に囲まれた自然の豊かなまちで、潤いとやすらぎを享受しながら、住む人々の英知により文化・産業を創造し、住む人々が将来に夢を育めるような活力あるまちをめざすため、八峰町の将来像を次のように決めました。

八峰町の将来像  
『白神の自然と人とで創るやすらぎのまち』



### 7つの基本目標

将来像実現のため、7つの基本目標を定めました。行政や住民、関係団体等が連携し、目標達成に向けて着実にまちづくりを進めていきます。

**豊かな自然と共生するまちづくり**

世界自然遺産「白神山」に接する町として、森・川・海など恵まれた自然環境を保全し、未来に継承することも、(エコ・グリーン・ブルー)ツーリズムを促進し、都市部との多様な交流を図ります。

**快適で安全な暮らしを支えるまちづくり**

交通体系の整備、上下水道等の整備、情報社会に対応した高速通信網の整備、自然環境と調和した住環境の整備等を推進し、各世代が快適に生活できるまちづくりを進めます。

**笑顔がこぼれるやすらぎのまちづくり**

保健・医療・福祉等の関係機関が連携し、町民一人ひとりにあった健康管理体制づく

りを進めるとともに、地域ボランティア活動などを通じて人々が共に支えあい、高齢者や障害者、子供など全ての町民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、関係機関と連携し、心の健康づくり・自殺予防対策に取り組みます。

**自然と人とが創る活力ある産業のまちづくり**

本町の基幹産業である農林水産業の振興に加え、観光産業の振興、地場産業や新産業への支援を進めるほか、「白神山」と「日本海」という地域イメージを活用し、地域ブランド品の確立や地域情報の発信に努め、活力ある産業のまちづくりを推進します。

**彩り豊かな文化と人づくり**

先人よりこの地域に受け継がれた自然、文化、伝統を継承し、新しいふるさとや文化を創造していくため、人づくりに重点を置いたまちづくりを推進します。

**ふれあいと連帯を広げる地域づくり**

近年の混住化や人々の価値



観の多様化とともに、地域への愛着心や人間関係の希薄化が進みつつあり、地域の活力低下が懸念されています。一方、防災・防犯や子育て、高齢者対策の面でコミュニケーション形成の重要性は増えています。

構想推進のために  
価値観の多様化に伴い、人々の関心は個人の生活にとどまらず、地域やまちづくりへと広がっており、また、社会環境の変化の中で、問題解決のために地域が果たす役割が近年改めて重視されています。

町民一人ひとりが自分のまちとして意識を持ち、やすらぎを享受するまちづくりを自ら行えるよう、町民相互の交流を積極的に支援します。

町政運営全般にわたって、町民参画の環境を整えるとともに、町民によるさまざまな活動を支援・活性化し、協働によるまちづくりを進めます。

八峰町障害福祉法指定店 各眼科処方箋取扱店  
補聴器・メガネ・時計・宝石・はんこ・ゴム印

## 吉田時計メガネ店

医療機器販売管理者 吉田 泰

八峰町八森字中浜15-2 電話:77-2034  
ご自宅まで伺います。お気軽にどうぞ

## 皆川薬局

どちらの処方せんでもお受けします。

薬剤師 皆川鉄治・皆川真実

八峰町峰浜沢目駅前 TEL.76-2052・FAX.76-2199

営業時間 7:00~20:00/休業日 日曜日・祝祭日